

管理課長

〉それでは揃いましたので、これより令和6年度第1回広尾町総合教育会議を開催いたします。はじめに町長からご挨拶をいただきます。

町長

〉はい、皆さん改めましてこんにちは。今年度第1回目の総合教育会議ということでございまして、大変皆さんお忙しいお仕事をもちながらの出席でありまして、大変ありがとうございます。日頃から本町の教育行政にお力添えいただいていることに心から感謝を申し上げます。早いもので今日から10月ということで、今日もちょっと蒸し暑いですが、暑い暑いと言っていた夏が終わってですね、今はもう朝晩ちょっと冷え込んで、ストーブが必要なぐらいまで気温が下がってきましたけども、まあそれでも今年何とか小・中学校にエアコンをつけることができてですね、大変これよかったなあと、今日も多分活躍してるのかな。ということで、子どもたちの学習環境を整えることができて本当に良かったなあとというふうに、そんなことを思っているところであります。先ほど齊藤一也委員にですね2期目の辞令を交付させていただきました。他の委員さんも同様にですね、今後も引き続きよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。私も今回初めての総合教育会議ということでありまして、隣におります山岸教育長も教育長としては初めての会議であります。引き続きどうぞよろしくお願いを申し上げます。さて、本日の会議の議題でありますけども、2点ございまして、1点目は学校給食費の無償化の関係でありまして、現状状況等今後の見込みについてご報告をさせていただきたい。それから2点目で、部活動の地域移行アンケートの結果が取りまとまったというところで、その関係についても報告をさせていただいてご協議をいただきたいというふうに考えております。人口減少、少子化ということで、口を開くとですね、そういった言葉でなるわけでありますけども、本町の人口もですね、ご承知の通り6,000人を切りまして、出生数の関係については、昨年度17人という結果でありました。これあの平成12年、西暦2000年の時にはですね、今から25年前ですけども、85人の出生数があったわけでありまして、年々減少して現在では5分の1の17人ということであります。ただこれをですね、このままっていうことではなくて、何とか出生数もそして人口減を食い止めるためにしなければならないということで、私の公約の一つでもある小中学校の給食費の無償化については、子育て世帯への経済的な支援、そして広尾町で子育てをしやすい環境の整備ということ、それから町を元気に、さらには定住意欲の増進、そして移住の動機にもなるということで、本年4月に遡って実施をさせていただいるところであります。学校現場においてはですね、日々様々な課題が発生しているわけでありまして、学校と教育委員会、そして町がですね、しっかりと今後も連携し対応していくことが重要だというふうに考えております。今後におきましても、委員の皆様方の教育行政に対するご理解ご協力賜りますように心からお願いを申し上げまして、開会にあたっての私からご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

管理課長

〉はい、それではこれ以降、総合教育会議運営指針第4条に基づきまして、町長の議事進行となっておりますので、よろしくお願いいたします。

町長

〉はい、わかりました。それでは本会議の進行についてなんですけども、これあの慣例ということでございまして、今まで教育長に進行をお願いしているということなんですけど、皆様方、いかがでしょうか。教育長におまかせしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。（各委員「はい。」）

はい、それでは教育長進行の方よろしくお願いいたします。

教育長

〉はい、それでは議事の方進行させていただきます。3協議調整事項（1）、給食費の状況と今後の見込みについて事務局よりご説明願います。

給食センター所長

〉はい、給食費の状況と今後の見込みについて説明いたします。議案の一番最後のページです。まず給食費につきましては、規則により教育委員会が決定することになっております。今年度からの無償化につきましても、給食審議委員会に諮って了承されたのち、教育委員会会議においても関連予算も含めて承認されたところです。給食費の無償化につきましては、町長の政策でありますけども、給食費を決定するのは教育委員会ということで、町長と教育委員さんを含めたこの総合教育会議で、今後の給食費について町長と委員さんで認識を共有していただければということです。そういったことを踏まえまして、給食費の現在までの状況と今後の見込みについて説明いたします。まず、給食の経費の負担なんですけども、公立学校給食法ですけど、給食に係る人件費、また施設の維持や修繕、設備に要する経費などは学校の設置者である市町村が負担すると定められています。そして、給食に係る原材料費は基本的には保護者が負担するとなっています。これにより、原材料費に見合った給食費の設定、改定を行ってきました。それを踏まえまして、議案の上段の表①実績です。歳入、給食費の合計と、歳出、原材料費の比較となっています。平成29年度ですと、太枠の部分316,005円が町の持ち出しということになります。令和3年度までは、給食費でほぼ原材料費をまかなえていたのですが、令和4年度から、原材料の物価が高騰したことにより、町の持ち出しが急激に増えております。令和4年度で2,821,340円、令和5年度では3,466,108円です。その下の表に交付金を含めた場合とあります。これは、国では急激な物価高騰に対応した物価高騰対応支援の地方創生臨時交付金というのを交付しまして、広尾町でも交付を受けていたところです。広尾町ではこの交付金を、町内のクーポン券発行事業の財源ですとか、福祉灯油の上乗せに充てたりしたところですが、給食に係る原材料費の物価高騰分の費用にも充てました。その数字となっています。本来であれば、これだけ給食費が原材料費に対して足りていないとなると、給食費の値上げをすべきところだったんですけども、あらゆる物価が高騰している中で、給食費の値上げとなると、さらに各家庭の負担が大きいのではということ

で、給食の原材料費の高騰分は給食費の値上げをせず、町の一般財源で負担していたところです。昨年までの状況はそうになっております。次に今後の見込みです。ページ中ほどの、②予測の表です。今年度、令和6年度以降の見込みです。町長の公約にありました、子育て支援の充実、その政策の一つとして、さっそく給食費が無償化となったところですが、それに伴う今後の収支の予測です。歳入の給食費については、小中学校は児童生徒の給食費は無償化となりますけれども、先生たちの給食費は引き続きいただくので、その金額を歳入で見えています。高校については、今まで通り希望する生徒と教職員に1食300円で提供するというので、その金額です。歳出については原材料費ということで、今後の児童生徒数や物価の上昇も予測した数字となっています。それにより歳入と歳出の差額、毎年約2,000万円程度前後が給食費無償化による町の持ち出しと見込んでいます。次に一番下の表です。③原材料費に基づいた場合の給食費単価です。現在の給食費の単価は小学校240円、中学校280円、高校300円です。これを実際の歳出、原材料費と比較した場合、給食費の単価はいくらが適正なのかという表になっています。令和5年度までは実績、令和6年度からは予測となっております。小中学生は給食費が無料ですが、学校の教職員と高校生は給食費がかかるため、今後も給食費は設定する必要がありますので、概算ですが予測したものです。小学校で言いますと、給食費240円のところ、令和2年度は239円、令和3年度は243円で原材料費がまかなえるということになりまして、ほぼ現行の給食費で対応できていたけども、令和4年度からは物価の高騰で、記載の金額で収支が合うことになるというものとなっています。この状況を踏まえまして、今後の給食費の考え方ですが、小中学生は無償化ですが、教職員と高校生は給食費を負担しているため給食費は設定する必要があるなかで、小中学生が無償化のなか高校生を値上げというの難しいのかなというふうに思っております。当面は給食費は据え置きということで、今まで同様、足りていない分は町の負担で取り組むことになるのかなと思っております。給食費については、教育委員会会議で最終的に決定しますので、委員の皆さんにはこの状況と、今後の見込み等について、ご承知おき頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

教育長

〉はい、このことについて何かご質問等あればお願いいたします。

武藤委員

〉はい、いいですか。今高校の給食費は一応300円でいただいているということで、これからこう、かなり上がりますよね2割以上、そのときには値上げするという方向も視野に入れて考えていった方がいいってことですよね。どうなの。このままずっと令和10年まで300円で行って、その差額はこう補助するっていうかたちで。

給食センター所長

〉当面は、まあ今後の物価の動向とかですね、管内の状況を把握しながら、検討はしていないかなと思っております。

武藤委員

>わかりました。

町長

>まあこの物価の高騰の部分がどこまで続くのかっていう、まあ高止まりになると思うんですけども。ただあの、まあ担当の方からも話ありましたけれども、令和4年、3年4年ぐらいまではとんとんくらいで、小中高校も含めてですね足りてたんですけども、なかなか物価の高騰が収まりきらないということで、これについては無償化するしないに関わらず、政策的なことを考えれば、交付金が来てた3・4年5年、国からの交付金来てた時には交付金充てましたけれども、まあそういう状況も考えられないので、当然物価の高騰部分というのは一般財源でやっていく。今年もし無償化がなければですね、令和6年も同じ状況だったと思いますんで、その部分については、値上げは当面しないっていうかたちになってたんだというふうに思います。ただまあ今回無償化することになりましたので、それを今後どうするかっていう部分ね、教職員からは給食費をいただいているので、それを値上げすべきかどうかというところと、あとは高校生の部分については、まあ実費でやるっていうところで、あの300円超えてますから、それをどうするかっていう部分なんですけども、まあ当面ちょっとこのままでいきたいなとは思ってます。ただまあ状況がね、変わればまた検討しなきゃならないと思いますけども、高校生も広尾町の子どもたちがほとんどですから、あのそういうかたちで進めればなと思ってますね。

齊藤委員

>いいですか、ちなみに広尾高校の場合、今1年生から3年生までの生徒の中で、大体皆さんもう給食食べられてる感じでしょうかね。

給食センター所長

>広尾高校の給食の利用状況なんですけど、年によって変動があるのですけれども、大体利用しているのが生徒の6割程度前後ですね。で、男子の利用が多くて女子が少ないっていう傾向があります。で、毎年給食担当者会議というのを学校の栄養教諭の先生とか学校の給食担当者と給食センター職員で情報交換を行っているんですけれども、その中で高校の養護教諭の話で、で、給食を利用していない女子に話を聞いてくれたと、なぜ給食を利用しません、利用しないんでしょうかということで、でその理由がですね、なんかちょっとやっぱり年頃なのかですね、太りたくないとかダイエット中というですね子が結構女子で多く、多かつたらしいんですよ。それで女子にとっては給食の量がちょっと多いと、家から持ってくる少なめの弁当のほうがいいという子がそれなりにいるみたいなんです。なので、まあ小中学校は全員給食なので、無償化は保護者にとっては非常にありがたいと思うんですけど、給食と弁当を選べる高校生にとっては、必ずしも給食のほうがいいとは限らないんだろうなという話も聞いております。それも含めて、検討今後進めていければと。

齊藤委員

＞高校の先生方も食べられてるんですか。

給食センター所長

＞先生方も希望する先生には提供していますね。先生はもう少し多かったかなと思います。

齊藤委員

＞ありがとうございます。

教育長

＞他に何かございませんか。

大森委員

＞大樹高校はどうでしたかね。

給食センター所長

＞大樹高校はですね320円で希望する生徒先生に提供してまして、ただ小・中学校は無償化になってないんですよ。高校には去年までの広尾町と同じように、小中の給食費いただいて高校には希望者に提供しているという状況になっています。どれぐらい利用しているかは、すみませんちょっと抑えてなかったんですけど。ちなみに管内ですと、他に高校に給食提供しているのは足寄、足寄高校のこれですね、無償化なんですよ高校も。で全員に提供しているんですが、足寄は小学校も中学校高校すべて無償化っていうことです。高校に提供している町村は、管内で広尾、大樹、足寄の3つになってます。

大森委員

＞足寄は高校まで無償化できる何か要因ってあるんでしょうか。

給食センター所長

＞高校存続の取り組みが結構されているなかの一環だと思うんですよ。なんか、なんだっけ。修学旅行の補助したりですとか、足寄はそういうのを結構広くやっている印象があるんですけど。

大森委員

＞そうですね。学習塾とかね。

町長

＞そうですね。はい。まああの量の今話もありましたけれども、まあ食べ盛りのね子どもたちなんで、まあそうやってこうダイエットのことを気にする人もいるんだろうけど、なんか中学生は逆に足りないみたいなことも聞くんだけど、そんな話聞いてないかい。

給食センター所長

＞ええとですね、毎年先ほどちょっと触れました給食担当者会議でそういう話題も上がります。その中で給食自体は足りないという意見はなかったです。子どもたちからも、先生を通じていろんな意見を吸い上げておりまして、給食が足りないっていうのは無かったのと、質も量も不満はないと。ただ中学生ですね、給食食べ終わった直後はお腹一杯なんですけど、ちょっと代謝がいいのか部活前にはすぐおなかが減っちゃうとかですね、まあそれは家で食べてくださいという。

町長

＞足りないっちゅうより、お腹が空くっちゅうのかな。

給食センター所長

＞そうですね。

町長

＞部活まで持たないっていう感じか。

給食センター所長

＞男子全員じゃないと思いますけど、なんかそういう子がいるということで、私も今検食してるんですけど、量は十分だなと思いながら食べています。あとそうですね、毎日あの給食を学校に運ぶんですけど、引き揚げてきた時にどれぐらい残ってるかっていうのを、毎日量って計算しています。そこであの足りなくならないようにとか、逆に作りすぎないように、きちんと集計した給食を提供しています。

教育長

＞他に何かございませんか。

（各委員「ありません」）

よろしいですか。はい、それでは（１）の協議についてはこれで終わらせていただきます。（２）広尾町部活動地域移行アンケートの結果について事務局よりご説明いたします。

社会教育課長

＞はい、では別冊の広尾町部活動地域移行アンケートの方をご覧ください。令和６年５月に実施したアンケートの結果を説明させていただきます。対象は、小学５・６年生、中学生、高校生、教職員、保護者となっております。まずは、小学校５・６年生の回答です。配布数７３名に対し回収数３６名、回答率４９％でした。②番として、スポーツ活動や文化活動をしていますかとの設問では、回答者の約８０％が活動をしているとのことでした。次にどのような活動をしているかについての設問では、回答者２８名で複数回答でしたんで５６件の回答がありまして、だいたい１人につき２つの習い事をしてることがわかりま

す。習い事については、陸上、バスケ、タグラグビー、英会話、そろばん等多岐にわたっております。③番として、どのような体験、経験をしたいかという設問では、すべての項目でそう思う、ややそう思うとした肯定的な意見が80%以上で、特に（ア）の楽しく活動したいとの意見は90%程度を占めました。次のページをお開きください。④の設問です。指導者は誰がいいですかとの質問には、学校の先生がいいが8名23%、その他が26名77%でした。また、これからやってみたいものについて聞いたところ、上位は陸上10名、バスケと水泳が8名ずつ、バドミントンとタグラグビー6名ずつの順でした。ほかはちょっとばらけておりますので、説明の方割愛させていただきます。次のページをお願いいたします。次に中学生へのアンケート結果です。配布数117に対して回収数78、回答率67%でした。部活動の加入状況をまずは伺っております。加入状況については59名、約80%が部活に入部しているという状況でした。また参加している部活については、上位1位がサッカー13名、2位バスケ11名、3位バドミントン10名の順でした。次に部活に入っていない方へ質問したところ、その理由として入りたい部活がないが9名、そして学校以外のクラブに所属しているが5名ありました。ほか勉強に集中したい、参加する時間がない等がこの数字のとおりとなっております。つぎに③として、部活でどのような体験をしたいかという設問については、このうち9項目ありまして、5項目では肯定的な意見が90%以上、その中でもアの学校生活を楽しく豊かにしたいという回答が一番多い結果となりました。次のページをお開きください。④として部活道参加への問題点を伺いました。（オ）の勉強との両立が難しいと感じている生徒が50%、（ウ）の専門的な指導が受けられないとした生徒が約30%、その他の問題点については、だいたい20%ぐらいという方が考えているという結果でありました。次に⑤の部活動の指導者は誰がいいかとの設問では、先生が良いとしたのは25名30%、それ以外が70%との回答になりました。続いてこれからやってみたい、今後続けたい活動については、複数回答でしたが上位では、1位サッカー14名、2位バドミントンと写真で各13名となりました。次のページをお願いいたします。次のページは高校生へのアンケート結果となります。配布数76、回答数47で回収率62%となっています。部活の参加状況です。約半数の方が部活に所属しているということでした。所属している部活は、多いものがバスケットとバドミントンが6名ずつ、その他柔道4名などでした。次に入部していない方に入部していない理由を伺ったところ、入部したい部活がないが16名、勉強に集中したい9名の回答となりました。次の設問で、部活動体験への期待について伺ったところ、9項目中5項目で肯定的な意見が約8割を超えて、そのうち特に学校生活を楽しく豊かにしたいとの意見が一番多くみられ、これは小中高みなさんこれが一番多いというかたちになりました。次のページをお開きください。④番として部活動への参加への問題点をお聞きしました。勉強との両立が難しいとか、体力的・精神的に疲労がたまると感じている生徒が約6割弱、部活動の時間や日数が長すぎる、専門的な実技指導が受けられないと感じている生徒が2～3割弱となりました。最後に指導者について伺った結果は、先生が良い11名、だいたい24%程度、そのほかが76%程度となりました。次のページをお開きください。教職員の方々へのアンケートとなります。小学校は配布数44名に対して回収数40名、回答率91%、中学校は配布数22名に対して回収数19名、回答率86%、高校は配布数2

0名に対して回収数14名、回答率70%となりました。生徒が部活道へ参加することへの期待についてとの設問でした。最初の設問のうち、進学や就職に役立ててほしいとの設問の回答には約60%、その他の設問については、だいたい約90%が肯定的な意見と回答となりました。③番です、次に児童生徒が部活動に参加することの問題点について伺ったところ、部活動の時間や日数が長すぎる、専門的な実技指導が受けられない、体力的・精神的に疲労がたまるとした方が60%以上、その他の意見として、経済的な理由で参加できない生徒か家庭があるとの意見や、部活動の中での実力、ようするに勝負、勝利の方に求めるのか、レクリエーション的なものを求めるのか、傾向の差があるっていう意見等がみられました。下の方にその他の意見も書いてありますんで、後ほどお目通しいただければと思います。次のページをお願いいたします。部活動の適切な実施回数と時間に関する設問でありました。これについては、週3、4回、1、2時間程度との回答が多く、これは今実際現実に部活動している活動と、だいたい似通った時間となっております。次のページですね、すいません。地域移行が可能な部活から段階的に進めることについて、どう思いますかという設問でした。これについては賛成、どちらかといえば賛成合わせた回答が90%以上ありまして、まあ実際これを進めていただきたいという回答であります。そしてその段階的に進めることに対して、不安点についてという方については、80%以上が指導者の確保についてということを挙げております。また、自由回答がちょっと小さいんですけども、こちらのちょうど具体的にご覧いただければと思うんですけども、学校の指導とどう連携していくとか、外部指導者からの費用をどうするかとか、そういった自由意見の記述がございました。次のページをお願いいたします。地域移行された場合に指導者として関わりたいと思いますかという設問なんですけど、こちらについては8割以上がちょっといいえという回答をいただきました。これについてはやっぱり現在の実際の業務の方から忙しいであるとかそういう理由があると思うんですけど、このような回答となっております。次にコーチ顧問として活動している部活はありますか、ということについては40%の方がありと答えております。次のページをお願いいたします。これはあの自由記述のことなんですけど、ちょっとこれは全体的にはざっくり、ちょっと全部説明していくことはできないんですけども、部活動の顧問として活動している方に伺ったところになります。まずは（ア）体力的に差がある小中高の合同演習についてをどのように考えますかという設問をしました。これについては中身の方をちょっと後でご覧いただきたいのですが、概ね肯定的な意見が多かったんですが、目的や目標の設定、また、上の学年は下の学年と合わせることにについては、問題ないのではないかという意見も見られました。次に下の方ですが、（イ）として大会等に参加するための必要な、参加資格や費用や種類について伺いました。こちらについても費用は無料のところから、2～3万の経費がかかるところなど、部活によってまちまちでした。ですからちょっとあの具体的に説明できないんですけど、これはもう部活によって種類があって、なかなかまとめることはできないということがわかります。次のページをお開き下さい。これからの部活動のあり方についてどのように考えますかという設問です。こちら量があるので後ほどご覧いただきたいと思いますが、やはりあの部活動じゃなくてスポーツクラブ移行を望みたいとか、教員職員はあんまりやりたい人だけやった方がいいとか、ちょっと様々な意見がありましたので、

ちょっとまとめることは簡単にはできませんでした。申し訳ありません。次のページをご覧ください。最後に保護者の方の関係ですね。アンケートになります。こちらの方は154名の回答があったんですけども、小学校中学校高校に跨っている方もいらっしゃるんで、ちょっと何%という割合はちょっと出せませんでしたので、全部で154件の回答があったということだけで抑えていただきたいと思います。で、お子さんが部活に参加することについての期待ということで、まずは伺っております。こちらの方はほぼ全ての項目で7割以上を肯定なんていうかたちになって、部活に参加することについて当然こう良いと思ってるんで、こう出してきているとかあるんですけどはい。で、特段こう解説するあれはないんですけども、次はその部活に参加することについての問題点ということで、一番多かったのが、(ウ)の専門的実技的な指導が受けられないということが5割、だいたい。そして(エ)体力的精神的に疲労がたまるというのが3割程度、そして(オ)学業との両立が難しいというところですね。そこがそういったような問題点の意見がありました。次のページをお開きください。こちら教職員のときと同様に部活動の適切な実施回数と時間を伺っております。一番上はやって今の現行の生徒と一緒に週3、4回の1、2時間程度、次が3、4時間程度ということで、全く今の部活と同じような活動を望んでらっしゃる方が一番多いというかたちになっております。次に⑤番、地域移行への考え方について伺いました。こちらは賛成、どちらかといえば賛成合わせまして、大体60%程度の方が賛成というかたちになっていて、あと25%ぐらいちょっと今現行ではわからないという回答が多かったというかたちになっております。そして部活が地域に移行することについて、不安なことはありますかというふうに伺いました。これについてはやはり指導者の確保、先ほどの教職員のときにもあったんですが、指導者を確保することができるのかということが一番の不安であって、次に部活動の円滑な運営ができるのかということ、また費用負担が増えるんじゃないかということが、一番保護者の方の中では心配なところというかたちになっております。そしてその次に、部活動に関する費用負担額について伺いました。こちらちょっと中身を見ると加盟金宿泊費とかが部活によって大きく差がありましたんで、ちょっとこれまとめることはできなかったんですが、個人によってだいぶお金をかけてらっしゃること、かかってないことが、すごい差があるということだけは、今現状を見た中ではわかりました。次に次のページをちょっとご覧いただきたいと思います。部活動の地域移行にあたって指導者への指導料、会費、交通費等とが必要になります、ということで、新たな負担が発生するとしたらどの程度許容できますかという設問をしました。これについては、5,000円から1万円程度というのが一番多くて、次に1万円から1万5,000円程度、その次が1万5,000円から3万円程度というかたちで、これがほとんど8割方を占めております。またあと5万円以上を出せるという方もいらっしゃいますし、全然ないという方もいらっしゃるんで、本当にこれはやっぱりなんていうんでしょう、保護者の方のなんていうんですかねやっぱり経済的なものもあるんじゃないかなあというふうには思っております。最後に、部活動のあり方についてどのように考えますかという自由記述でいただきました。こちらはちょっといろいろあって、詳細は後ほどご覧いただきたいんですけども、皆さん心配してるのはやはり指導者の確保の問題、地域に指導者がいるのかってことが一番多くて、次にやはり経済的な問題、費用負担が

増えるんじゃないかというもので、だからその費用を行政等でどういうふうに負担してもらえるのかなとか、そういう求める声が多かったです。以上様々な意見が見られましたが、これでアンケートに関する説明としては終了させていただきます。

教育長

＞はい。この件について、何かご質問等あればお願いいたします。

武藤委員

＞ちょっといいですか。小学校の５・６年生で広尾小学校がゼロってなってたんだけど、これなんでゼロなんですか。

社会教育課長

＞６年生なんですけど、このアンケートの集計までに回答が間に合わなくて、あの来てなかったというか取りまとめができないで、で、今実際現在来てるのは取りまとめ、ちょうど取りまとめで、最終的にはそちら載せてしたいと思うんですが、傾向としてはあまり変わりはないと思います。

教育長

＞他にお願いいたします。

大森委員

＞すみません。あの教職員から見たアンケートの内容で、児童生徒が部活動に参加することへの問題点について伺いいたしますということなんですが、これはあの教職員の方ご本人が例えば体力精神的疲労とか、疲労が溜まるということですか。それとも教職員の方から見て生徒が。

社会教育課長

＞これは、教職員から見て生徒がということです。

大森委員

＞生徒が、疲労が溜まっているんじゃないかというふうに見えるということですよ。面白いですね。生徒自身とか、あと教職員の方々から見た、この疲労が溜まるというふうにみている点なんですけれど、保護者の方から見るとあまりそういうふう感じてないところが、温度差が非常にあるというふうに思いまして、面白くなって思いました。実際のところ、保護者というのはどのくらい理解というか、現実の問題として見ているのかわかっていうところが、非常に違うのでそうなんだなあというふうに思いました。

武藤委員

>ちょっとよろしいですか。この部活動の地域移行は多分来年までにあれですよ、25年までにある程度の、こう方向性を示さないとならないということ、十勝管内でどんな感じになってきたの他の町村は、進捗状況。

社会教育課長

>まあ伺ったところでは、みんなあんまり進んでないというのが正直なところですよ。ただ、まあ大きい町帯広とかは元々クラブチームがあったりするので、それに参加するっていうかたちに大きい競技に関しては、ということが出来ますけども、そうでないところについては、はっきり言ってまだ進んでないということになってて。あとはもう、これちょっと帯広市とその他町と全然違うんですけれども、市単位になるとやっぱり拠点校って言って部活動を拠点でやる学校があって、その学校に他のその部活をやりたいっていう子が行く、そうでない子は行かないっていう感じになってはいますね。他のところはやっぱりあの地域の資源がどれだけあるかによって違うんですけれども、町ぐるみで何か競技をやって、がっとならしているところでは、その競技についてやっぱり少年団単位というか、町に移行していく、関わっていくのかなっていう傾向ですけど、今のところ具体的にがっとならしているところは、管内ではないんじゃないかな。

武藤委員

>特に郡部校では結構厳しい部分がありますよね、やっぱりね。ましてや単独でチーム組めないだけの人数しか集まらないところは、多分近くの中学まあ小学校とかと合同でこうチームを編成するとかってということも、これから当然考えていかないとなんないんだろうし。そのためには、ね、どうしたらいいとか、教育委員会でどういうふうに関わるのかとか、その辺のところもこう、まあ費用面なのかそういう車の手配とかそういういろんな部分でこう協力していかないと、たぶん成り立っていかないのかなとは思ってますね。まあ指導者も含めて全部。

大森委員

>責任の所在をどうするかという問題、ここに書いてありますけれど。一般の町民の方地域の方をお願いする場合と、それからある組織から人をお願いする場合、いずれにしても、やはり責任の所在がどう、何かあった場合とかいろんな時、責任の所在がどこにあるのかってことは、しっかりとしといた方がいいかなと思うんですけれども、やっぱり部活動というかたちで概念で行うのであれば、やはり教育がってということなんでしょ

うから。どうでしょう、やはり教育がっということになるのでしょうか。

社会教育課長

＞部活の移行については、まだちょっと全体的に混沌としているところがあって、特に引率とかの関係もそうなんですけど、大会によって教員が引率しなきゃいけないとかそういうものもあったりするので、あのまだ今部活指導員というか、部活を指導する方ができないパターンもあったりするんですよ現状では。ですからその現状の流れが変わっていかないと、なかなかこう全部が地域にっていうふうになかなかならないんです。で、段階的にこうしてくということ今検討してるのは、やっぱりあの土日とかの部分の、ある一定程度を地域の方で賄っていただける部分があればやるとか、そういう感じで移行してく、徐々に移行してくっていうかたちしかないのかな、というふうに考えていますけど、今現状で急にいきなり部活で地域移行では全部ということには全然ならないと思うので、段階的にというか。

大森委員

＞段階的にであったとしても、やはり実際にコーチというか、関わってらっしゃる方々の思いが書いてありますけれど、やっぱり責任の所在ですとか、それなりに対価を支払ってほしいとかっていうふうに最後にありますけれど、これは今現在もどうなのかなっていうのがありますけれど。

社会教育課長

＞今現在も教職員の方が土日に出た場合は手当、手当付くんです多少あの部活に出た場合には、それと同じようなかたちで土日に出ていただいた方には何らかの、たとえば今まあ国で示されているモデルとしては、時給1,600円で時間単位でお支払いするというかたちのモデルが示されてるんですけど、そのようなかたち、同じようなかたちでお支払いしてくっていうかたちになるんじゃないかなろうかと。まだ検討段階なんですけど、当然無償というかたちにならないんですけど、それ当然指導者の方も、やはり指導員の資格というのを先ほどありましたけれども、それをもって責任を所在をっていうか、何かのレベルを持って最低限のレベルで指導するっていうのは必要になってくるんじゃないかなとは思っています。

大森委員

＞はい。あとやはりあの責任、何かあった場合。あるいは日々の、あの色々な事起きると思うんですけど、そういうことへ対しての責任、あるいは何かあった時には誰がそこに介入

するのかというような事も、しっかり全部色々と決まった上でないと、やはり引き受けるほうもやっぱりできるんだろうか、どうなんだろうかと非常に不安ななか引き受けるんじゃないか、まあだから、わからないのに引き受けられませんということになると思うんで、そういうことをきちっとやっぱり、こういう場合にはこういうふうになっていますということをきちっと決めておかないと、やはり地域の方が引き受けてくださるのかどうか、なかなかはっきりと表れてこないんじゃないかなあと思うんですけど。あとはその、今現在も色々あると思うんですね、実際に起こっている問題。それをじゃあどうするか、起こった時にどうするかじゃなくて、例えばその1年ごとの評価の更新みたいなそのチェックリストきちっと作っておいて、この部分についてはこの方は何点何点何点、全部こうチェック項目を作っておいて、その点数に至らない方は教育委員会、例えばですよ、教育委員会あるいはどこか責任の所在があるところが、はいあなたはこういうところで、あのまづいところがあるので改善してほしいとか、そういうような事をちゃんと言える、そのかたちができてるのかどうか、そういうのも含めてやはり、その人がいるかいなかった探す前に、きちっとしたそういうものをきちっと作っておく、ていうことが非常に大事じゃないかなあと思うんですけども。

齊藤委員

>はい、私も今の大森さんの話の続きみたいになってしまいうんですけども、これ多分ですね今の保護者とかっていうのは、何かあった時に、こっちの少年団だったり、こっちのときはこうだったのに、うちはこうなのとかってやっぱり言う方が多いと思うんですよ。それで、もしこれ移行するんであれば、きちっと、そのなんていうんですかね、その各少年団の上にそういう管理委員会じゃないですけど、何かある程度のこうまとめるような、やっぱり組織みたいなのがあって、そこでその責任なんかも、どこをどうしていくのかとか、なんかあったときにどうすんのかっていう。そのやっぱり組織みたいなものがあつた中で、それぞれのそのスポーツの違いとかはあるんですけど、基本みたいなところをやっぱり作るようなところがあって、で、その中でそれぞれの指導の仕方は違うにしても、その指導者のなかではあくまで基本の部分、指導者としての心得とかだったり、大会の運営の引率についてはこうしなさいとか、ていうその基本みたいなものが、やっぱり築いて、で、それにやっぱりあのその各団体のコーチなり監督なりがこうやってってもらうような感じで、してやっぱりそれみたいなものに通して適応してもらえるとか、そういう問題っていうのはやっぱり出てくるのかなっていうのは思うので、ある程度その有識者とかあの監督兼コーチとかっていうところの、基本的なまあ決まりごとっていうのは、作っていかなくちゃいけないのかなあっていうものは、あのちょっと感じますね。じゃないと多分色々今の時代の流れでいろんなことあるんで、そこでこの時には皆さん各団体でもあつた

場合についてはこう対応しましょう、というような規則作りみたいなものっていうのは、やっぱりちょっと時間かかって、なんか必要になってくるのかなっていう感じはしますね。

武藤委員

＞検討委員会とか設置委員会みたいのを作るとい、そういう案っていうのはあるんですかね。そういう。

社会教育課長

＞実は9月25日にあの部活の地域移行の検討協議会というのは実施しまして、同じアンケートに基づいて、今後どうするか、どういう方針でいっていかってという話をもうさせていただいてるところなんです。実際その中でも今後どうするのかっていうことが出まして、まああの今団体といっても、団体の意向がわかんないから、まず団体の意向を確認して、それからすり合わせて今後どうしていくかっていうことと、今後教育委員会としては、段階的移行の話をちょっと先にさせていただいたんですけども、まあ土日祝日どっか行きたいとか、迎えとかでもいいですけども、そうやって外部の講師を入れてやってみるようなことを実践してみたりとかかなっていうお話をさせていただいたんです。で、いうところです。今のところ。

管理課長

＞最終的には、あの今先に両委員が言われたような体系というのが必要となってくるんで、それを前提とするのが、前にもちらっとお話をさせていただいた地域移行スポーツクラブ、おそらくそれが本来の求める形だと思うんですよ。それに付随して各競技のスポーツクラブがあるというかたちが、多分求める理想のかたちなんだろうなっていうふうに思います。ですから、そういうふうにできればおそらく部活動の練習、今やっている部活動の競技も継続してやっていけるのかなっていうふうに思うし、指導者の面に関しても、それできちっとした管理体制っていうのかな、そういう部分もできるんだと思うんです。ただそのためにはやっぱり、先ほどから出てる指導者の問題、あとは今ある組織の問題っていうのがあるので、そういった問題をクリアしないと、多分それが進まないのかなと思ってるので、今それをこれから調整してみてどこまで持っていけるかっていうことを考えていく今段階なのかなっていうふうに思ってます。

齊藤委員

＞あと一つ伺いたかったんですけども、あの学校のとか部活動が地域移行された場合の指導

者として関わりたいと思いますかっていう教職員の質問の中で、いいえが79%になっているんですけど、これってなんか教職員の方から、そのいいえという理由っていうのは。

社会教育課長

>それもこの前の会議で教職員の代表の方も出てきていただいたんで、中学校の先生ですけど。出てきていただいたんで、話を聞いています。やっぱり日常業務であるとか、で、例えば引率とかするの結構まあ時間取られたり、土日がそれがっていうのがあって、なかなかこう、そしてやっぱり専門の部活、例えばサッカーを好きな方がサッカーやればいいけど、私はサッカー専門なんだけど、野球やらされてるってちょっとあれかな、でもそういうような話もされてる、専門でないものを任されるとなかなか難しい、先生だからと専門でないものを任されると難しいというのは正直あると思うんですよね。そういうので、今の現状では出来ないっていう感じの方が多かった。例えばちょっと報酬の話も出てたんですけど、やっぱりちょっと出ることは出ますけど、一回のガソリン代でなくなっちゃうと、で、そういうことって情熱があって続けられる人がいる一方で、そうでなければなかなか難しいかなっていう話はされていました。正直に。

齊藤委員

>今その情熱っていう話だったんですけど、いろんなそういう問題があっても、教えたいっていう、指導者として教えたいっていう方っていうの今少ないんですかね、多いんですかね。

社会教育課長

>競技によりけりじゃないですかね。その競技が、サッカーがあってサッカーを教えたいって、サッカーやってる場所があったら、教えたいみたいかもしれないけど、そのそうでなければ、全然体育のだからってサッカーの先生とかになって言われたらちょっとなくなってしまうのはあるのかもしれない。

齊藤委員

>逆に言うと、種目はこう違ったとしても同じスポーツに携わってた人間だとして、じゃあ子どもたちの為っていうような認識っていうのは薄いんですか。

社会教育課長

>そういうことでは、人によりけりですね。あと家庭環境にもよるので、やっぱりこう通いの距離が長かったりすると、なかなか難しいところはあるかなと。

管理課長

>やっぱり基本的に自分のやってた種目ならっていうところはあると思いますよ。今は、その種目に特化した先生ってなかなかいないじゃないですか。だから、尚更なのかなという気がしますけど。

大森委員

>あと一つ、教職員の方地域の方もそうなんですけど、継続的に同じスポーツを同じ方をお願いしていくというと、どれだけの年数でやっていただけるかどうか。特に教職員の方をお願いする場合には、転出されたらもうそれで終わりみたいな感じになっちゃうので、いかに継続的にそれが出来るかという問題があるので、なかなか難しいかなって思いますね。すごく得意な先生がいるときは良かったんだけどみたいなね。

管理課長

おそらく延々にその話は続くことになります。あの今これからあのさっき村中課長も話してましたけども、各競技団体なり指導者の方に意向を聞いたうえで、やっぱりまずそれを確認しないことには、どれだけ人材がどれだけのことをやってくれるのかっていう部分をまず確認したうえで、それから今度こっち側から、こういう事をやりたいという提案を持って行って、対応してもらえるかどうかっていうことの確認になってくるのかなと思いますので、まずそれをまず急ぐのかなって、急ぐところかなっていうふうにちょっと思っています。

大森委員

>あとあの、いいですか。あの今後やり続けたい、あるいはまた新しくこういう事をやりたいというその文化的な活動、それからスポーツにおいても非常に人数が、子どもの人数が少ない割には、あのいろんなものがありますよね。昔は例えばね、お習字とそろばんとかね、もう本当に決まってるのかって、あとピアノとかって限られていたところが、非常にいっぱいあるって、まあ一つ一つのことに對して、あの選任の人をつけるっていうのも一つの町村単位ではとっても無理だろうと、将来的にはまああのすぐ出来るものもあるかもしれないけど、広尾としては例えばジャズはもう広尾でやりますと、大樹の子も幕別の子も皆いらっしゃいみたいなね、そういうような感じで。まあスポーツだったら広尾は例えばサッカーやりやすいよとかね、その代わり大樹では違うものをやると。そういうようなすみ分けというか、そういうような事も将来的には考えていけるんじゃないかなって思うんですけど、どうしても小さい町村単位では、もうあらゆることがなかなか賄えない状

態にあって、今からそういう部分を考えて、今すぐにでも出来るのであれば、そういうこともやっていかざるを得ないじゃないかなって思うんですけど、どうでしょうか。

教育長

>いいですか。すいません皆さんの話今事務局の方で説明させてもらったんですけども、この前地域移行の検討協議会開かせてもらって、で、中学校の先生から率直な意見が出されました。で、あの齊藤委員からお話あったんですけども、先ほど先生のアンケートでまあ2割しか受け持つ希望がないっていうのは画面通り受け取ってもらっていいんじゃないのかなって思うんですよ。その部分で、あのやっぱりこう先ほど事務局の方もご説明したんですけども、専門的な部分を担当になった時に、やっぱりそのそういった部分で児童生徒の対応や、あと保護者への対応、そこら辺かなり苦慮している。それと、先ほどまあ事務局からも説明あったんですけども温度差の違いがあって、もうそういう中でも一生懸命教えてきたのに最後の中体連の日に、まあ家の事情で出れませんということもありうる。そのアンケートの中に書いてあるんですけど、そういった部分もありまして、やはり教職員はお忙しい中で部活動を担当しているのをかなり苦慮しているってところだったんですね。まああの、自分も教育委員会戻ってきて色々話を聞いて、あの引率の方も中体連とかでも必ずしもこの広尾から先生があのかバスに乗って行かなくてもいい、誰か指導者の方地域の方が付いていければそれで良いですよっていうことを教育委員会で改正したっていうことを戻ってきて知ったんですね。だから、あの幕別に住んでる先生が朝広尾に来て、広尾から一緒にバスで生徒と乗って、帯広の大会終わってまた広尾まで帰ってきて、また幕別に戻るっていうことも、そういうことも減少はしてくれて、それはありがたいということも言っております。あの、最終的には渡辺課長の方から、渡辺の方から言ったんですけども地域移行スポーツクラブ、それが最終的な理想であります。そして村中の方から説明あったんですけども、まあ月に1回でもあの委員会の力をお借りしてあのそういった今日はみんなで共通のトレーニングをする日、それぞれ種目によってメニューは作ってくれと思うんですけど、そういった部分で負担軽減を図っていききたい、段階的にですね。最終的にはそういうかたちになります。段階的にはそういうことをしていきたい。あのそういうようなかたちで2段階で進めております。今日はあの貴重なご意見いただきましたので、そういった組織づくりに向けてですね、あの指導者の在り様、それと、大森さん大森委員さんからも出たんですけども、西部十勝ではバスケットは合同で中体連の出場をしてるという新聞記事がありましたんで、そういった部分隣町、大樹等とも含めてですね、あの広域に進めていかなければならない部分でもあろうかと思えますんで、検討しながら進めていきたいなと思います。以上です。

大森委員

>あと一つよろしいですか。あのアンケートの問いの作り方なんですけれど、例えば週に何回がふさわしいかというところで、1回～2回というのはわかりますだいたい。それから週3回から4回という、これが非常に答えづらいかなあっていうふうに思うんですね。週3回っていうと平日だから月火水木金のうち3回か4回ですよ。3回のと4回とるのとちょっとかなり違うかなと思います。だから3回でいいと思った人が、4回はいらないよねと思っても3回～4回のところで良いに付けて、3回で少ない4回の方が良いよねっていう人も付けてるっていうことなんで、ちょっと3回と4回とはかなり内容が、感じ方としては練習のあの回数としては違うと思うんですよ。月火水木金のうち3日間で2日間休みがあるのと、4日間ぶっ続けでやって1日しか休みがない。そして土日また試合っていうと全然負担が違うと思います。あとはスポーツ科学的にどのスポーツが週に何日くらいの練習をみっちりやって体を休ませるのがいいのかっていうことをあんまり考えないで、ただもう大会があるんでこれ練習しなくちゃダメでしょうみたいなね、非常に主観的な練習方法取ってると思うので、そのあたりしっかりとあのスポーツ科学的にこのスポーツはこういうふうな練習の回数を、何時間1日何時間を何回やったら一番良いのかとかね、そのあたりの検証をしっかりと取ったほうがいいのかなあと思うんですが。感覚的に何回がいいですがではなくて。

社会教育課長

>そうですけれど、これについてはちょっと、そういうふうに取りれてしまったアンケートなんだあと、確かに3回と4回では全然違うという認識をしております。

大森委員

>ちょっとそういう専門的なきちとした科学的な知識を皆さんに、保護者の方とかそういう指導者方にレクチャーをして、それを知った上で何回が必要なのか、一日何時間の練習、しかも内容はどんな練習が必要なのかっていうことをアンケート取らないと、非常に何かアンケートせっかく取ってもいい結果というか、理解、このアンケート結果で理解するっていうことは非常に難しいなと思います。

教育長

>他に何かございますか。よろしいですか。

(各委員「ありません」)

教育長

>はい。この会議の結果様々な意見をいただきましたので、検討を重ねてまいりたいと思います。それでは（３）その他なんですけども、事務局からは何かないですか。委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

（各委員「はい」）

以上持ちまして、協議の方は終了させていただきます。ありがとうございました。

町長

>はい、ありがとうございました。はい、それではあのこの会議を他になければ締めたいというふうに思いますけども、よろしいでしょうか。

（各委員「はい」）

はい、それではあの大変貴重なご意見、様々ないただきました。今後の部活動の関係につきましても今後の参考にさせていただきながら、皆さん方のご意見を伺いながらですね。進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして、第１回目の広尾町総合教育会議閉じさせていただきます。本日は大変お忙しいところありがとうございました。

この議事録は、令和６年１０月１日に開催の広尾町総合教育会議の確定に基づいて作成した。（当日の議案は別紙のとおり）

広尾町長 田 中 靖 章

教 育 長 山 岸 直 宏

（令和６年１０月７日調製）

広尾町教育委員会管理課